第60回福島県中学校体育大会スキー大会 宿泊要項

- 1 宿泊・昼食料金
- (1) 1泊2食とする。(消費税込) 昼食は折詰弁当648円、おにぎり486円(共に消費税込)
- (2) 生徒1泊につき、6,804円(暖房費、消費税込)とする。
- (3) 引率1泊につき、7,776円(暖房費、消費税込)とする。
- (4) 宿泊料金の支払いは、監督と宿舎との間で直接行う。
- (5) アルペン競技については、昼食弁当の斡旋はしない。
- (6) 宿泊料金の適用期間は、平成30年1月13日(土)~1月17日(水)
- 2 宿泊の契約について
- (1) 宿泊の契約については、猪苗代観光協会より斡旋された宿舎とし、申込用紙を送付し、人員・駐車場・部屋数について連絡を取り確認する。
- (2) 宿泊の予約金は不要とする。
- (3) 宿泊については、当日の午後2時までに連絡し、遅れる場合や、取り消し等については監督と宿舎で決定すること。なお、連絡不徹底により、宿舎側の準備等に不都合が生じないよう、当該校が責任をもって十分に配慮すること。
- 3 宿泊・昼食の申込について
- (1) 申込みは、平成29年12月15日(金)までに猪苗代観光協会「宿泊・昼食申込書」を送付すること。また、配宿先の希望は受け付けない。
- (2) 申込み終了後、人員・その他に変更が生じた場合は、宿舎に連絡すること。
- (3) 宿泊申し込みは、必ず猪苗代観光協会を通して行い、学校単独では絶対に申し込まないこと。
- (4) 配宿の連絡がきたら、速やかに宿舎に連絡し宿泊人数、宿泊日数等の確認をすること。
- (5) 昼食の内容及び予約の変更などについては、宿舎と連絡調整すること。
- 4 その他
- (1) 自家用車・バス等の駐車場については、事前に宿舎と十分連絡を取ること。
- (2) 宿泊マナーについては、各学校で事前指導を十分にしておくこと。
- (3) 詳しい内容については、福島県中学校体育大会スキー競技大会要項を参照すること。
- (4) 保護者等の応援の宿泊については、直接下記の各組合事務局へ問い合わせ願います。
- (5) 宿舎から各会場までの選手輸送及び乾燥室及びワックスルーム等の使用上の諸注意などについては、各宿舎と事前に連絡調整をすること。
- (6) 宿泊施設によっては、相部屋になることがあります。

<宿泊に関する問い合わせ> (受付時間:9:00~17:00)

(一社) 猪苗代観光協会 TEL:0242(62)2048 FAX:0242(62)2939

(〒969-3133 福島県耶麻郡猪苗代町千代田字扇田1番地4)